

## 済生会松山病院では今年 1 月より特定認定看護師が活動しています

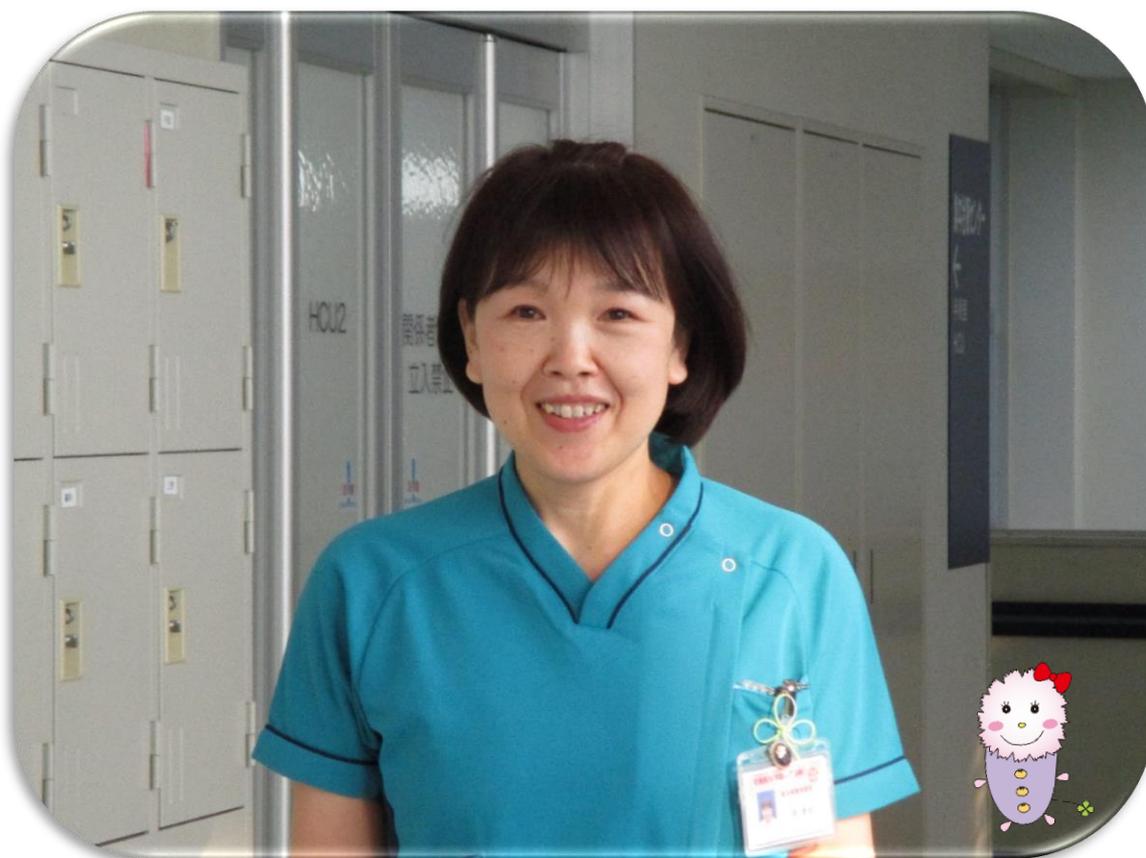
- 特定認定看護師（注 1）は、特定行為研修を修了した下記の 3 つの特定行為について、医学的・専門的知識と技術に基づく看護を医師の指示の下で実践します

### 《 3 つの特定行為 》

1. インスリン投与量の調整
2. 脱水症状に対する輸液による補正
3. 持続点滴中の高カロリー輸液投与量の調整

- 特定認定看護師は、患者様の症状緩和をはかり最適な療養環境を調整・提供します
- 特定認定看護師は、生命に係わる倫理的配慮を忘れず患者・ご家族の権利を守るために寄り添い、患者擁護に努めます

～皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます～



ターコイズブルーのユニフォームを着ています。遠慮なくお声かけください

注 1) 特定認定看護師とは、指定機関において保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為および同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令（特定行為研修に関する省令）に定める研修を修了した者を指します